

研修室ご利用の皆様へ（お知らせ）

男女共同参画センターの研修室の使用料金が、下表のとおり改正されましたので、よろしくお願いいたします。

条例改正については、平成26年3月28日付秋田県広報号外第1号で示されています。

（新）研修室利用料金表

使用目的 時間	男女共同参画社会の形成 の推進に関して行うため の使用である場合	その他の場合
午前9時から 正午まで	410	1,130
午後1時から 午後5時まで	520	1,550
午前9時から 午後5時まで	930	2,680
午後5時以降 1時間につき	100	310